

# 国際キャリアのつくり方！

## 外務省在外公館専門調査員 という選択肢

### 2023年度秋募集オンライン説明会



写真提供：

在モーリタニア大元専門調査員 Y氏  
WFP難民キャンプへの食糧支援に帯同

# 説明会開催に向けて-みなさまへお願い-

- ①インターネット通信環境
- ②録音、録画・写真撮影・  
資料の無断複製・転載は一切禁止します。
- ③アンケートへのご協力をお願い



# 本日のプログラム

**第1部：外務省在外公館専門調査員制度**

**第2部：2023年度秋 専門調査員試験**

**第3部：質疑応答**

**専門調査員OB・OGからのメッセージ**

# 第1部：外務省在外公館専門調査員制度

# 一般社団法人 国際交流サービス協会について

設 立：1970年4月設立の公益法人

事業内容：①外国人招聘支援

（政府及び政府機関の外国人招聘客の接遇、  
通訳・エスコート手配、ランゲージサービス等）

②海外旅行業務（公務員の赴任、出張、帰朝時等の旅行手配）

③インバウンドサポート（訪日外国人旅行者受入の支援）

④人材派遣事業（専門調査員・派遣員の派遣関連業務）

⑤職業紹介（公邸料理人）

⑥国際研修業務（外国人技術研修員に対する日本事情研修）

# 専門調査員とは？

身分： 一般社団法人国際交流サービス協会の**嘱託職員**

任期： 原則**2年**

勤務地： 海外の日本国大使館、総領事館、政府代表部等

派遣人数： **182名 150公館** (2023年9月1日現在)

仕事内容： (1) 担当分野に関する**調査研究**  
公開情報の翻訳・報告書作成、国際会議出席・議事録作成、  
経協案件の形成、広報メディアの運用など

(2) **館務補助** (配属先によって様々)  
館内行事への協力、緊急事態への対応など

## 専門調査員の業務

派遣先公館の一員として、  
外交活動に資するため、任国・地域の政治、経済、文化等に関する調査・研究に従事し、さらに館務補助を行う。



経済協力  
(トンガ)

広報文化  
(トルコ)



政務  
(国連代表部)

# シンガポール編 (総政務班)

	業務内容
08:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出勤。メール確認。</li> <li>・新聞記事のチェック・要約</li> <li>・東京への報告書を作成。</li> </ul>
10:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上司と共にシンクタンクを訪問</li> <li>・当国有識者と意見交換及び情報収集</li> <li>・大使館に戻り、東京への報告書を作成。</li> </ul>
12:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大使公邸にて、有識者との会食に同席</li> <li>・大使館に戻り、東京への報告書を作成。</li> </ul>
14:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンクタンクとの打ち合わせ。</li> </ul>
16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大使館に戻り、メール確認。</li> <li>・決済が下りた報告書を館内及び日本に送信。</li> </ul>
17:15	退勤

※場合によっては、超過勤務が発生することもあります



## バンクーバー編（広報文化担当）

	業務内容
09:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>• メールの確認・返信作業。</li> <li>• 一日の流れをチェック。</li> </ul>
10:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 広報文化事業にかかる資料の作成</li> <li>• 東京への報告書作成等。</li> </ul>
11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 館内ミーティング（週1回）</li> </ul>
12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 昼食</li> </ul>
13:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 外部の関係団体からのメールや電話の対応。</li> <li>• 広報文化事業にかかる資料の作成</li> <li>• 東京への報告書作成等。</li> </ul>
15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 広報文化担当現地職員と業務等の進捗状況、懸案事項を確認。</li> <li>• 翌日及び今後のスケジュールを確認。</li> </ul>
17:45	退勤

※場合によっては、超過勤務が発生することもあります

## エクアドル編 (経済・開発協力班)

	業務内容
08:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メール及び東京からのレポートを確認。</li> </ul>
09:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キト市議会での外交関係100周年関連の表彰式に同席</li> </ul>
11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞（当地主要4紙）を確認</li> <li>・メールの確認・返信作業。</li> </ul>
12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政務関係に関する東京への報告書について大使に相談。</li> </ul>
12:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食</li> </ul>
13:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府系公社との電話連絡</li> <li>・東京への報告書作成</li> <li>・資料作成等</li> </ul>
16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内会議（「日本祭」の役割等について）</li> </ul>
17:30	退勤

※場合によっては、超過勤務が発生することもあります

## 専門調査員の制度

- 労働者派遣法、労働基準法に基づく
- 国内的には、当協会嘱託職員
  - 派遣元・・・国際交流サービス協会
  - 派遣先・・・外務省
  - 勤務地・・・各在外公館
- 在外においては、「外交関係に関するウィーン条約」第一条（f）項に規定される「事務及び技術職員」に該当するが、外交官ではない。



ICAO専門調査員

## 給 与

- 報酬
  - ・ 国内報酬（基本給）＊評価により昇給あり
  - ・ 在外報酬（赴任地により金額が異なる）
  - ・ 超過勤務手当
  - ・ 配偶者手当（扶養配偶者同伴時）
- 住居手当（赴任地により金額が異なる）
- 期末勤勉手当（6月、12月）（賞与）
- 赴任時一移転料、着後手当、支度金  
帰朝時一移転料、着後手当

（移転料・着後手当は扶養家族同伴時は割増しあり）



ルワンダ元専門調査員

## 任期

- 雇用期間 **原則2年** 契約は1年単位となり、  
1回の契約更新により合計2年
- 任期開始 赴任月は各ポストによって指定

## 勤務・休暇

- 1日 原則7時間45分勤務（1週38時間45分勤務）
- 週休2日
- 有給休暇・・・1暦年20日（最大）
  - 夏季休暇・・・3日
  - その他特別休暇



## 福利厚生について

- 社会保険完備  
(雇用保険、厚生年金保険、健康保険、海外労災)
- 「緊急事態における在外公館専門調査員の取り扱いについて」
- 健康管理休暇制度 (対象地域のみ)
- 緊急移送サービス (対象地域のみ)
- 住居防犯対策費 (対象地域のみ)



## その他



サウジアラビア 元専門調査員



ネパール 元専門調査員

### ●調査出張

担当事項に関する調査・研究を目的とした出張。

### ●守秘義務

業務上知り得た秘密は他に漏らさないことが求められている。

任期終了後も同様。

## 第2部：2023年度秋 専門調査員試験



## 応募資格 ①

- (1) 大学院（修士）修了以上。
  - ポストにより修士課程在学中の応募も可。
  - 学部卒業後、応募するポストの担当事項の分野において、3年以上の調査・研究の実績又は実務経験を有する方は、修士修了と同等とみなす。
- (2) 業務を遂行するに足る十分な語学力を有すること。
- (3) 海外での長期派遣の任に耐え得ること。



## 応募資格 ②

(4)日本国籍を有すること。二重国籍可。

任国の国籍・永住権保持者は、滞在許可取得に問題が生じるため不可。

また、任国滞在許可所持者については、査証及び赴任後の滞在許可取得に問題が生じないことを条件に可。

※普通自動車運転免許は必須ではありませんが、赴任地によっては運転免許が必須な場合があります。



## 査証と滞在許可について ①

### \*必ずご自身でご確認ください\*

■現在、日本国籍以外に別の国籍・有効な外国の査証・滞在許可・永住権等を保持しているか

■専門調査員として外交又は公用旅券に対する査証を取得するにあたり、現在所持している査証・滞在許可・永住権と併せ、二重発給を受けることが認められるのか

\*上記2点については、在京大使館または現地当局にご自身でご確認の上、「国籍・査証・滞在許可・永住権等に関するお伺い書」をアップロードしてください。

## 査証と滞在許可について ②（補足説明）

現在所持している留学生ビザ・配偶者ビザ・滞在許可・永住権等が、専門調査員として赴任前に発給される外交又は公用旅券、査証との「二重発給は不可」とされた場合は赴任ができません。事前に現在の査証等を破棄する必要があるか必ずご確認ください。

「国籍・査証・滞在許可・永住権等に関するお伺い書」の提出後、事前にご確認頂いた内容と異なる場合や任国の査証等取扱いの変更により、応募資格を満たせなくなりますと、ご赴任頂けない場合がありますので、予めご留意ください。

## 応募要領

- 募集期限：2023年10月11日（水）15時（日本時間）

\* 延長募集はありません。

- 専用サイトからエントリー

\* 郵送およびメール添付での受付不可

- 新型コロナウイルス感染拡大により、今後のスケジュールが大幅に変更する場合があります。

## 応募要領

用意するもの（専用サイトにアップ）

### ①顔写真データ

\*3か月以内に撮影

\*正面、無帽で上半身のみが写っているもの

\*画像サイズは2MB以内

\*ファイル形式はJ P E G、G I F、P N G

### ②調査研究実績概略

### ③専門領域・志望動機

### ④国籍・査証・滞在許可・永住権等に関するお伺い書

### ⑤修士課程修了または在学証明書（学位記のコピーでも可）

## 第一次試験

日時：2023年10月21日（土）午前10時から午後2時頃まで

場所：**\*応募エントリー完了後の会場変更はできません**

東京会場：CIVI研修センター日本橋

大阪会場：AP大阪淀屋橋

試験科目：外国語筆記 60分

応募ポストの専門性に関する論文 60分

（2ポストに応募の方は論文2つ）

合格発表：11月10日（金）試験専用マイページに結果を通知



## 第二次試験（Web面接）

日 時：11月16日（木）～11月24日（金）

試験科目：人物面接 15～20分程度

外国語会話 10～12分程度

形 式：オンライン形式（Zoomを予定）

\*オンラインでの実施となるため、インターネット通信環境およびPC等を各自でご準備ください。通信料等の費用は受験者本人の負担です。

合格発表：合格者のみ12月15日（金）以降に順次メールで通知



## 募集ポスト

2023年度秋募集の募集ポスト：51公館57ポスト

(9月23日現在)

\* 募集ポストの一覧、担当事項については、弊協会ホームページの「募集情報」に最新情報を掲載しています。

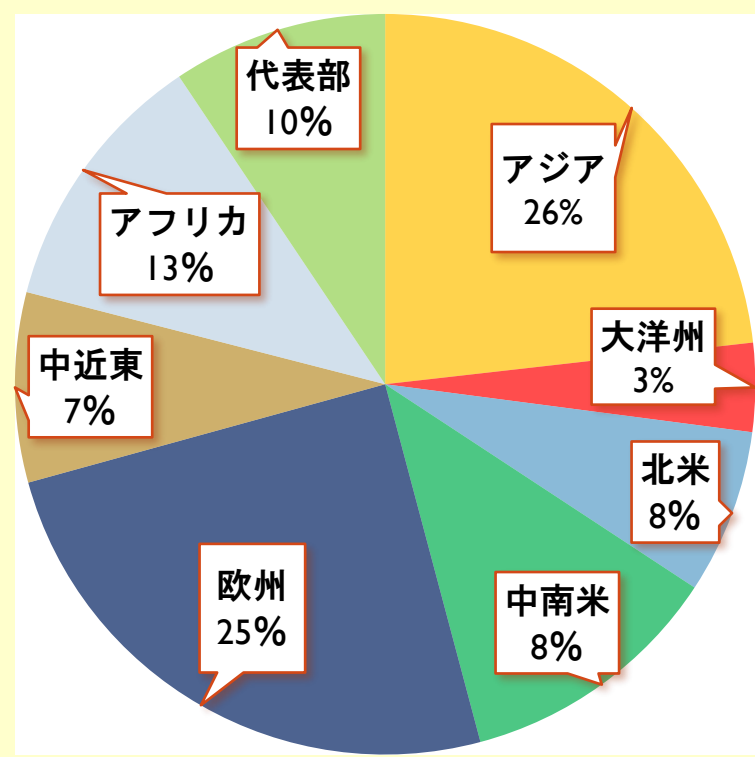
\* 現地情勢により募集ポストや実際の派遣時期が変更になることがあります。

\* 赴任国によっては入国時に新型コロナワクチン接種証明書の提示が必要なため、赴任前にワクチン接種を済ませる必要があります。

# 専門調査員の構成

9月1日現在

## 【地域別構成】



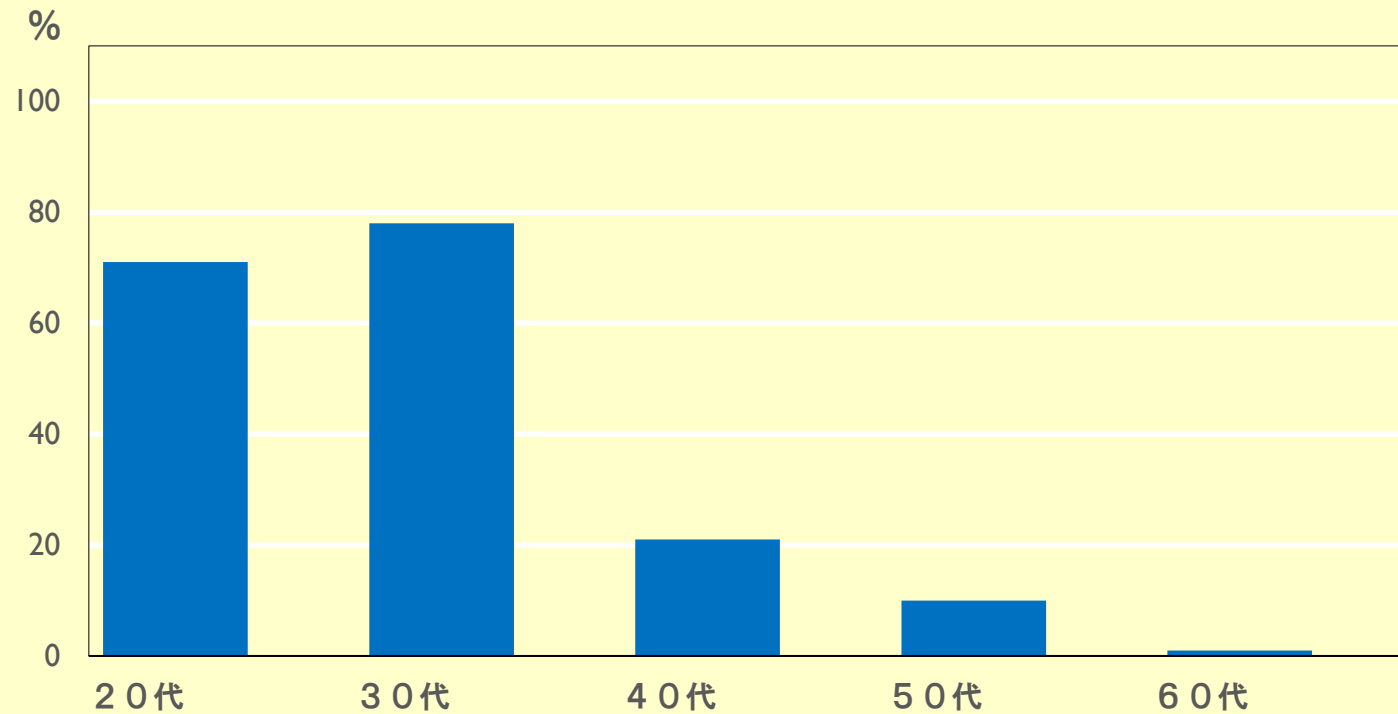
# 専門調査員の構成

最年少 24歳

最年長 62歳

平均 33歳

年代別人数



# 専門調査員を経験して身に着けた能力

- スピード感や正確性の高い「文章力」や「動向分析力」
- 語学力（コミュニケーション、翻訳力）
- 協調性（いろいろなタイプ、国籍の人と一緒に仕事をする）

# 帰国後のキャリア

## 専門調査員

- ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）
- 公務員（国家公務員、地方公務員）
- 国際機関（OECD, IMO, WFP, UNV等）
- JICA（嘱託職員、企画調査員、専門員等）
- コンサル等（デロイトトーマツ等）
- シンクタンク（みずほ総研、日立総研、財団法人）
- 教育機関（大学教員、研究員、国際交流センター）
- その他（国際交流基金、起業家、民間企業等）

※JPOとは外務省が国連をはじめとする国際機関に若手日本人を原則2年間派遣する制度  
窓口は外務省国際機関人事センター

## 第3部：質疑応答





Q1:

自分が取得した修士号の分野と希望ポストの担当事項が異なるが大丈夫ですか？

A1:

応募の時点では分野は問われていないので、応募要件は満たしています。

論文対策をしっかりしましょう！



Q2:

試験はどのような内容ですか？

A2:

外国語筆記試験は、英語はマークシート、  
その他の言語は記述式です。

論文試験は、各ポストの担当事項とされている内容に関し、  
知識や考えを問うものです。

外国語会話試験は、トピックが与えられ、それについての意見を  
求められるような形式です。

時事ニュースなどをチェックし、考えをまとめる練習をしておきましょう。





Q3:

求められる語学力はどの程度ですか？

A3:

ポストにより求められているレベルが異なるのが現状ですが、目安は以下の通りです。

- 外国語による政府発表や報道の和訳が出来る。
- 情報収集や現地関係者との意見交換が出来る。
- 外国語での会議出席が可能。

★特に政府代表部は  
高い語学力が要求されます。



Q4:

年齢制限はありますか？

A4:

年齢制限はありません。

現在、20代から60歳まで幅広い年代の方が活躍中です。



Q5:

任期中に一時帰国はできますか？

A5:

休暇の日数内で可能です。

Q6:

修士課程修了の要件は満たして修了は確定していますが、事務手続きの関係で修了証明書を手に入れています。修士未修了者不可のポストに応募できますか？

A6:

応募できます。但し、成績証明書等、何らかの証明書をご提出ください。

Q7:

個人の都合で赴任時期をずらせますか？

A7:

赴任時期の変更はできません



Q8:

赴任先に家族を同伴または呼び寄せをしたいのですが、可能ですか？

A8:

要件を満たせば可能です。

着任後6ヶ月以内であれば、航空賃を負担します。

但し、任地の治安情勢等によっては、帯同出来ないこともあります。

Q9:

赴任の際は住民票は抜く必要がありますか？

A9:

住民票は必ず除票してから赴任して頂きます。



Q10:

赴任前研修とは、何をするのですか？

A10:

全体研修と個別研修（OJT）から構成されています。

＊全体研修（2日間）

協会による労務管理上の説明と、外務省の概要に関する講義

＊個別研修（3日間）

赴任先公館の担当課（外務省内）でOJT



Q11.

複数の大使館／総領事館への応募は可能ですか？  
また応募したポストで合格とならなかった場合、他のポストに合格する可能性はありますか？

A11.

エントリーの際は、第一希望・第二希望のほか、それ以外の希望赴任先をご記入いただけます。

Q12.

海外経験がなくても採用される可能性はありますか？

A12.

これまでも海外経験のない方が専門調査員試験に合格されたことはあります。

Q13.

一次試験の論文試験に参考文献や辞書は持ち込めますか？

A13.

持ち込みは一切禁止しております。



Q14.

現在、海外に滞在していますが、一次試験をオンライン形式で実施する予定はありますか？

A14.

一次試験はオンライン方式で実施する予定はございません。東京、大阪の2会場で実施します。  
新型コロナウイルス感染拡大により、今後のスケジュールが変更となる場合があります。

Q15.

春募集と秋募集で募集ポストの数に差はありますか？

A15.

募集ポストの数は試験毎に異なります。

次回以降の試験における募集ポストは未定です。

募集開始時に弊協会ホームページにてご確認ください。

Q16.

一次試験に合格した場合、二次試験の日程をご相談することは可能ですか？

A16.

二次試験の日時は、一次試験の合格発表の際に受験者毎にお知らせします。弊協会が決定した日時は変更できませんので、あらかじめご了承ください。

Q17.

募集は毎年行っていますか？

今回不合格となった場合も、将来再度応募することは可能ですか？

A17.

募集は年2回春と秋に実施されます。

一度不合格となった方でも応募は可能で、実際に再受験して合格された方もいます。

Q18.

新型コロナウイルス感染拡大や現地情勢悪化の影響で、赴任時期が変更されることや、赴任中止も可能性としてありますか？

A18.

現地情勢やフライトの運航状況により、赴任時期が大幅に変更となったり、赴任が中止となる可能性はあります。雇用契約の開始日は日本出発の前日となります。

Q19.

在外公館派遣員試験との併願は可能ですか。

A19.

併願は可能です。

Q20.

ポストにより派遣時期が異なりますが、合格発表のタイミングは同時期ですか。

A20.

派遣時期に関わらず、合格発表は同時期となります。

# 質疑応答(終わり)



写真提供：在ポリビア大専門調査員 T氏

左：製薬会社訪問に同行 右：日本文化紹介イベントのお手伝い





---

# 専門調査員OBからメッセージ (在ボスニア・ヘルツェゴビナ大使館)



# 試験へのご応募お待ちしております しております！！

一般社団法人 国際交流サービス協会  
専門調査員 採用担当

お問い合わせ： [sencho@ihcsa.or.jp](mailto:sencho@ihcsa.or.jp)



**海外勤務** **外務省 在外公館**  
**専門調査員募集**

外務省在外公館専門調査員とは、外務省派遣の下で、  
わが国の在外公館（大使館、領事館、政府特派員、領事官事務所）に原則2年の任期をもって派遣され、  
在外公館の一員としてわが国の外交活動に資するため、語学力及び専門性を生かしつつ、  
在外公館長の指揮監督の下に、派遣国・地区の政治、経済、文化等に関する調査・研究及び経済援助の事業を行うものです。

活躍の場は、世界。

● 海外勤務は、自給自足勤務として在外公館に派遣されます。その他の必要事項はHPをご覧ください。  
● 本会のホームページ（HP）から応募受付期間中に限り、応募書類の提出が可能です。  
● 海外公館勤務者専用

一般社団法人 国際交流サービス協会 (IHCSA)  
〒106-0007 東京都港区赤坂1-17-15 赤坂三軒茶屋4F TEL 03-6293-5172 <http://www.ihcsa.or.jp/>